

# 横浜市風しん排除戦略

(平成 27 年度～平成 32 年度)

～横浜から風しんをなくそう～

風しんは、発熱、発疹、リンパ節腫脹を特徴とする風しんウイルスによる感染症です。基本的には予後良好な疾患ですが、関節痛・関節炎、血小板減少性紫斑病や急性脳炎などの合併症により、入院が必要になることもあります。

また、妊娠初期の女性が感染すると、胎児に感染し、そのことにより出生児に白内障、心疾患、難聴(3主症状)などの先天性風しん症候群(congenital rubella syndrome: CRS)といわれる障がいが見られることがあります。

平成 24 年から平成 25 年に、20 代から 40 代の成人男性等の間で、大都市を中心として風しんの流行が起きました。これらの流行が、風しんに対する免疫を持たない者(以下「感受性者」という。)の世代を中心として広がったことから、平成26年4月に「風疹に関する特定感染症予防指針」が施行され、その中で、平成 32 年度までの排除を目標としています。

これを受け本市においても「横浜市風しん排除戦略」を策定し、風しん排除に向けた対策を強化していきます。

平成 27 年3月

横浜市麻しん風しん対策連絡会

～目次～

- 1 横浜市の風しん排除達成にむけた目標 …… P 1
- 2 横浜市の風しん排除達成にむけた方向性 …… P 1
- 3 横浜市のこれまでの取組と課題 …… P 2～3
  - (1) 横浜市内風しん報告数の推移
  - (2) 風しんの予防接種制度の変遷
  - (3) 麻しん風しん混合(MR)定期予防接種率の推移
- 4 横浜市における風しん排除にむけた取組 …… P 4～6
  - (1) 市民啓発、情報発信の強化
  - (2) 予防接種の勧奨、抗体検査の実施
  - (3) 風しん患者発生時対応
  - (4) 関係機関等との連携
- 5 効果の検証について …… P 6

<参考>

- 先天性風しん症候群(CRS)のPCR検査実施について(フロー)…… P 7

## 1 横浜市の風しん排除達成の目標

- (1) 平成 32 年度までに風しん排除を達成する。
- (2) 風しん排除が達成されるまでは、CRS児が早期に適切な医療を受けられる。

風しん排除の定義は、「適切なサーベイランス制度の下、土着株による感染が一年以上確認されないこと」とする。

### 【参考】

風しん排除の定義(WHO):「適切なサーベイランス体制の下で、ある特定の地域において、土着株による感染が1年間以上存在せず、それに関連した CRS 症例が確認されないこと」

## 2 横浜市の風しん排除達成にむけた方向性

- ・ 早期の診断及び感染拡大防止対策を実施します。
- ・ 職場内や、家庭内等での感染対策を実施します。

これを受け、横浜市では次の対策について取り組みます。

- (1) 届出・検査体制を徹底します。
    - ア 血清 IgM 抗体またはペア血清などの血清抗体価測定(医療機関で実施)
    - イ ウイルス遺伝子検査実施のための検体の確保
      - ・風しんを疑った場合の検査について、段階的に対象者の拡大を検討します。
      - ・CRS 児の検査及び陰性確認を行います。[※1]
  - (2) 乳幼児の定期予防接種率 95%以上を確保します。
  - (3) 成人への抗体検査、予防接種の公費助成を実施し、感受性者を減らします。
- ※1 横浜市におけるCRS検査診断のフロー(P7参照)に沿った対応をお願いします。

風しん発生動向などに鑑みて、1年ごとに対策を振り返り、平成 32 年度の風しん排除を目指します。

### CRSとは？

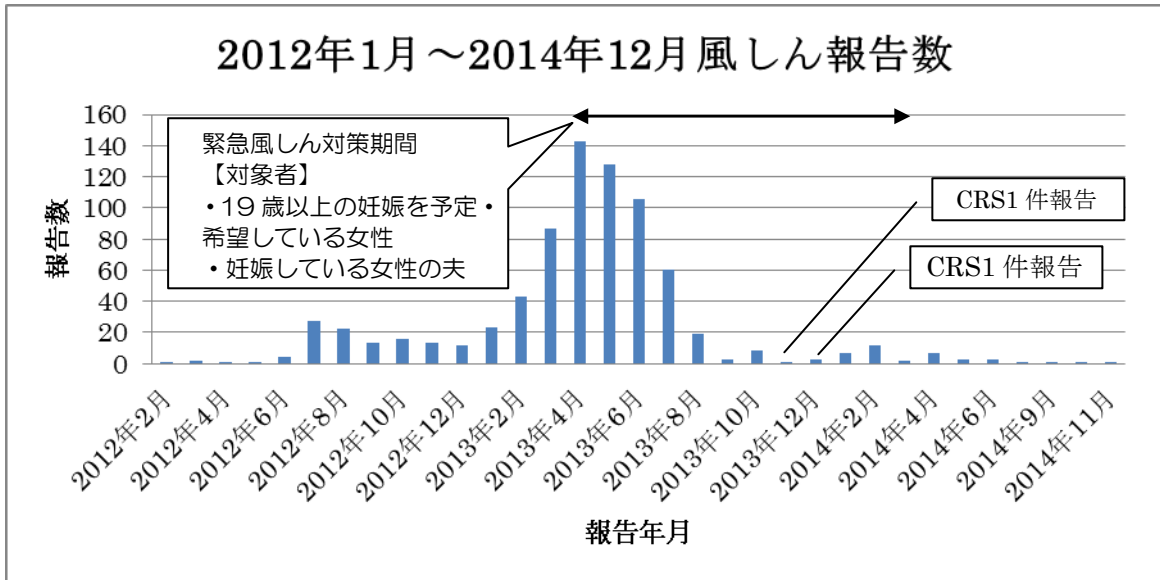
先天性風しん症候群(Congenital Rubella Syndrome)の略称。

妊娠初期の女性が風しんに感染すると、胎児に感染し、そのことにより出生児に引き起こす先天性心疾患、白内障、難聴(3 主症状)などのことです。

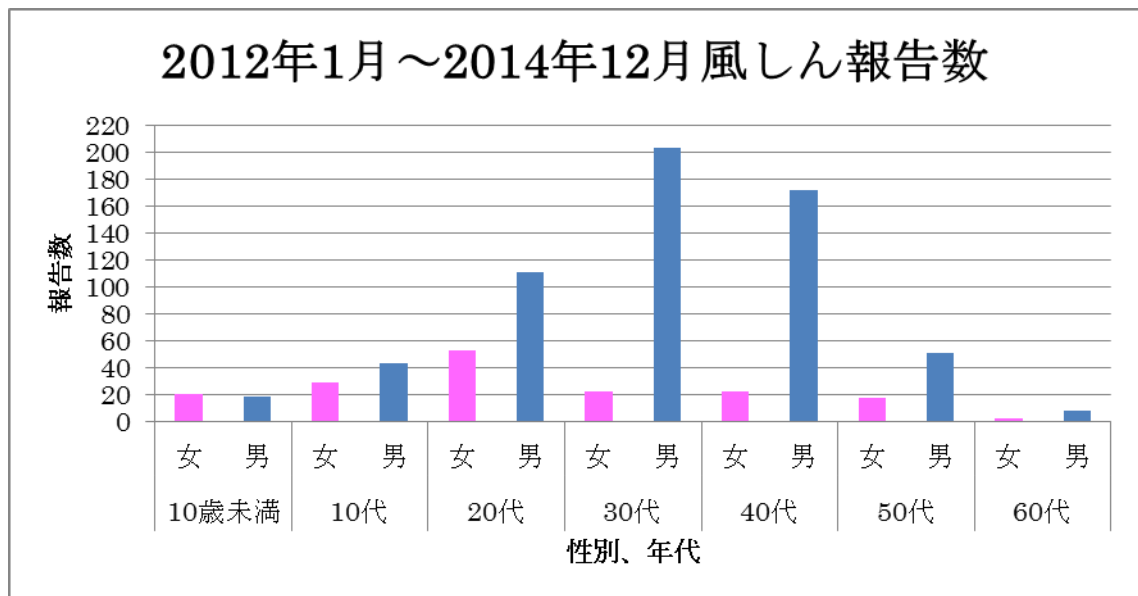
### 3 横浜市のこれまでの取組と課題

#### (1) 横浜市内風しん報告数の推移(平成 24 年 1 月～平成 26 年 12 月)

##### ア 月別報告数

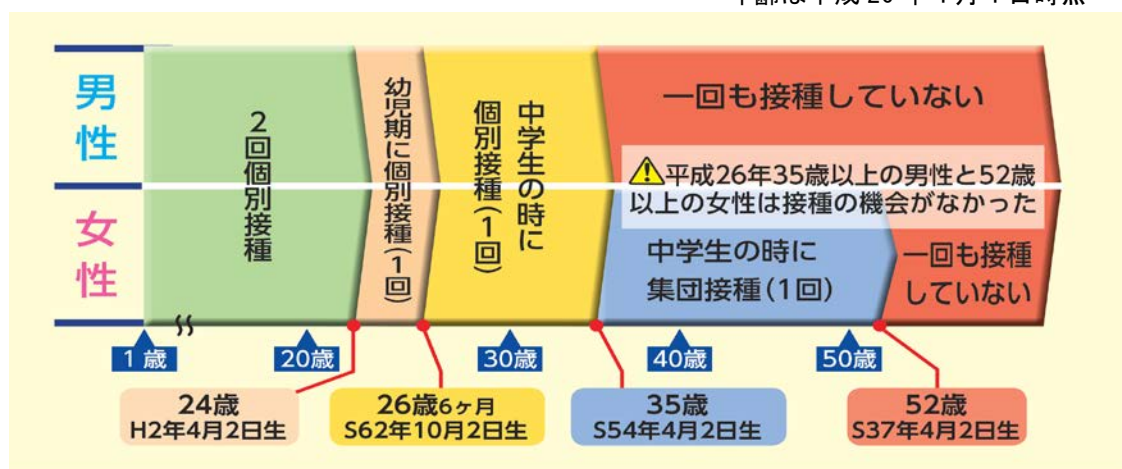


##### イ 男女・年代別報告数



## (2) 風しんの予防接種制度の変遷

年齢は平成26年4月1日時点



(出典:職場における風しん対策ガイドライン 平成26年3月 国立感染症研究所)

ア 昭和52年から女子中学生のみを対象に、風しんの予防接種が開始されました。平成6年には対象者は男女に広がりましたが、学校での集団接種から医療機関での個別接種となったことから、予防接種率は高くありません。

## (3) 麻しん風しん混合(MR)定期予防接種率の推移

(麻しん、風しん単独予防接種を含まず。)

[%]

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
MRⅠ期	94.2	96.0	94.8	96.8	96.2
MRⅡ期	89.3	87.4	92.2	94.1	90.5
MRⅢ期	76.0	80.5	83.2	84.0	
MRⅣ期	55.0	58.3	71.7	62.1	
緊急接種*1[件]					32,400

ア 平成18年から予防接種が2回接種となり、MRⅠ期については平成24年度から目標としている接種率95%を維持していますが、MRⅡ期については、接種率95%を達成していません。

※1 予防接種制度の変遷から、20代以上の世代で感受性者が多く、平成24年から25年にかけて20代から50代に風しんの流行が起きたことが考えられます。それを受け、横浜市では、平成25年度緊急風しん対策を行い、妊娠を予定・希望している女性、及び妊娠している女性の夫を対象に予防接種の費用助成制度を行いました。

以前と比較し、我が国では風しんの流行は排除が進んでいるものの、周期的に風しんの流行は繰り返しており、大流行につながる恐れもあります。  
そのため、定期予防接種の徹底等、風しん排除に向けた対策の強化が必要です。

## 4 横浜市における風しん排除にむけた取組

### (1) 市民啓発・情報発信の強化

風しん及び CRS についての正しい知識の啓発を確実に行っていきます。

### (2) 予防接種の勧奨、抗体検査の実施

最も有効な風しん予防方法は、予防接種です。定期予防接種対象者や感受性者への接種勧奨を継続して行っていきます。

#### ア 定期予防接種対象者

Ⅰ期: 生後 12 か月以上生後 24 か月未満

Ⅱ期: 5~7歳未満で小学校入学1年前の4月1日から入学する年の3月31日まで

#### イ 風しん対策(予防接種・抗体検査)対象者

・19歳以上の妊娠を希望・予定している女性及びそのパートナー

### (3) 風しん患者発生時対応

発生時においては、特に集団生活の場で感染拡大が起こりやすいため、状況に応じて速やかに対策を講じます。

### (4) 関係機関等との連携

関係区・局や医療機関等の関係機関と連携し、風しん対策を進めます。

### (1) 市民啓発・情報発信の強化

ア 最新の発生状況を分析し、ホームページ等で公表します。 【衛生研究所】

イ 関係局のホームページを充実します。

【こども青少年局、健康福祉局、衛生研究所、教育委員会】

ウ 風しんをはじめとした感染症の発生状況などを分かりやすくまとめた「感染症に気をつけよう」の毎月の発行や、臨時版の作成、ホームページへの公表、医療機関など関係施設等への情報提供を行います。 【衛生研究所】

エ 市民もダウンロード可能な啓発チラシ、パンフレット類の作成及び掲載を行います。

【各区、健康福祉局】

オ 本市職員や関係施設への啓発も行います。 【各区、健康福祉局、総務局】

カ 市内大学へ周知及び、啓発を行います。 【健康福祉局、政策局】

### (2) 予防接種の勧奨、抗体検査の実施

#### ア 定期予防接種対象者対策

(ア) 4か月児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診時の問診や育児支援を通して接種歴を確認、未接種者に対して接種勧奨を行います。 【各区、こども青少年局】

(イ) 母子健康手帳にはさめる予防接種啓発チラシを配布します。また、母子健康手帳の1、5、6歳健康診査の欄に、麻しん風しん予防接種について掲載します。

【各区、こども青少年局】

(ウ) 第Ⅱ期対象者に対する啓発として、幼稚園および保育園にチラシ、ポスターを配布、接種勧奨を行います。また、就学时健診、入学説明会当日に会場でのポスター設置などの啓発を行います。 【こども青少年局、健康福祉局、教育委員会】

(エ) 市内の協力医療機関にポスターを掲示し、接種勧奨を行います。【健康福祉局】

(オ) 幼稚園、保育園関係の会合での周知活動を行います。

【各区、こども青少年局、健康福祉局】

(カ) 入園、入所、入学、転入、及び定期健康診断実施時などに予防接種歴を確認の上、個別に対応し、病気などにより予防接種ができなかったケースへの接種勧奨、区への相談につなげます。 【こども青少年局、健康福祉局、教育委員会】

(キ) 予防接種台帳システムの整備を行い、未接種者への個別勧奨へつなげます。

【健康福祉局】

#### イ 風しん対策(予防接種・抗体検査)対象者対策

(ア) 抗体検査を実施し、感受性者には予防接種を行います。

【健康福祉局】

(イ) 医療従事者や公衆衛生従事者、子どもと接する職業や多数の人と接する職業の従事者については、未接種者及び未罹患者への積極的に啓発を行います。

【各区、総務局、健康福祉局、こども青少年局、教育委員会】

(ウ) 横浜市内の企業へ働きかけ、ちらしの配布等に協力してもらい、協力的な事業者は、ホームページ等で取組みを紹介します。 【各区、健康福祉局】

### (3) 風しん患者発生時対応

#### ア CRS 発生時の検査体制の徹底

(ア) CRS 検査診断のフロー(P7 参照)について、市内医療機関へ周知し、検査診断のより一層の徹底を図ります。 【健康福祉局】

(イ) CRS の検査診断ならびに CRS 児のウイルス排出の陰性化を確認するため、PCR 検査を実施します。 【衛生研究所】

(ウ) 医療機関で CRS 疑い患者の受診があった場合、検査診断のフローに従って、衛生研究所でのPCR 検査のための検体の提出を求めます。 【健康福祉局】

(エ) CRS 診断後、陰性化確認検査等を行い、継続的にフォローします。

【各区、健康福祉局】

## イ 積極的疫学調査の実施

(ア) 発生届のみでは調査に必要な情報が得られないため、市内医療機関の協力のもと、患者連絡票に基づき、患者情報を収集、積極的疫学調査を行います。

【健康福祉局、各区】

(イ) 医療機関からの情報により、幼稚園、保育園および学校等における風しん患者の発生を探知した場合、状況に応じて調査を行います。また、入学時の予防接種歴調査を継続し、患者発生時の速やかな接触者調査に結びつけます。

【こども青少年局、健康福祉局、教育委員会】

(ウ) 発生した風しん患者に対し、子どもに接する職業や多数の人に接する職業に就いていないか等の調査を行い、必要な指導を行います。 【各区、健康福祉局】

(エ) 医療機関が風しんの確実な診断につなげられるよう、協力します。【健康福祉局】

## (4)関係機関等との連携

ア 横浜市風しん排除戦略について、市内各機関への周知を行います。

【健康福祉局】

イ 年2回、横浜市麻しん風しん対策連絡会を開催し、横浜市内で共通認識の基、目標の達成に向けて取り組みます。

【こども青少年局、健康福祉局、教育委員会、医療局、総務局】

## 5 効果の検証について

(1) 定期予防接種については、毎年予防接種率を調査し、未接種者に対しては積極的に接種勧奨を行っていきます。

(2) 定期予防接種2回の確実な実施、抗体検査の実施により、患者発生をなくします。

(3) 年2回、横浜市麻しん風しん対策連絡会を開催し、風しん対策の強化、継続へつなげます。



<参考>

先天性風疹症候群（CRS）のPCR 検査実施について（フロー）

